

# JAまにわ特別キャンペーン

## JAマイカーローン

マイカーローンのことならJAバンクにご相談ください。

表示金利の適用期間  
平成29年8月1日～  
平成29年9月30日

### 固定金利型

※変動金利型もあります。

最大引下げ後金利

年 **0.9** %

店頭標準金利  
年 5.925 % より  
(平成29年8月1日現在)

最大年 **5.025%**引下げ

下記の「最大金利引下げ条件」、「金利引下げ条件」を必ずお読みください。



#### 最大金利引下げ条件

平成 29年 9月 30 日までにお申込みいただいたお客様

プラス 以下のいずれか1つの条件を満たすお客様

1. JA住宅ローンをご契約中または今年度中に新たにご契約される方
2. 他金融機関等から借入中の自動車資金を借換される方
3. JAカードローンを新たにご契約される方
4. JA自動車共済を新たにご契約される方
5. 給与振込をご契約中または新たにご契約される方
6. JAマイカーローンのお借入から2年以上経過している方またはJAマイカーローンの完済から2年以内の方

#### 金利引下げ条件

平成 29年 9月 30 日までにお申込みいただいたお客様

プラス 以下のいずれか1つの条件を満たすお客様

1. JAカード(クレジットカード)をご契約中または新たにご契約される方
2. JAまにわで車をご購入される方
3. 定期積金(2年以上で、契約額50万円以上)ご契約中または新たにご契約される方
4. JAまにわで口座振替が2件以上ある方
5. JA共済(長期・自動車・自賠責・年金)のお取引のある方

<固定金利> 年 **0.9** %

<固定金利> 年 **1.3** %



ご注意

- 表示金利は、平成 29年 9月 30 日までにお申込みいただいた場合の適用金利です(お申込時の金利が適用されます)。
- 適用金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。

※ローンをご利用いただける方は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。  
※ローン商品の詳しい内容については、店頭にて説明書をご用意しております。  
※店頭にて返済額の試算を承っております。  
※審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございます。  
※ご返済の滞りなどが発生した場合には、引下げ後金利の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただく場合がございます。  
※マイカーローンをご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合は、JA所定の手数料が必要となる場合がございます。

 JAまにわ

勝山支所 (0867)44-2661 美甘支所 (0867)56-2620  
蒜山支所 (0867)66-2522 湯原支所 (0867)62-2031  
久世支所 (0867)42-1120 落合支所 (0867)52-1120  
本所信用共済部 (0867)52-1107

詳しくは当JAホームページをご覧ください。

JAまにわ

検索

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

## 商品概要説明書

マイカーローン

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

商品名	マイカーローン
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方または地区内に居住の方、もしくは、県内に居住し地区内に勤務地を有する方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 75 歳未満の方。ただし、20 歳未満の場合は、農業者もしくは給与所得者の方。</p> <p>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上（農業者は 150 万円以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとしします。）。</p> <p>⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金。</p> <p>※ 自動車・バイク・カー用品は、本人が購入し所有するものを対象とします。</p> <p>※ 岡山県農業信用基金協会または岡山県農協信用保証センターの保証料を資金使途に含めることができます。</p>
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>○6 か月以上 10 年以内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内です。）のいずれ

	れかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当 J A が指定する保証機関（岡山県農業信用基金協会または岡山県農協信用保証センター）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括払いにより、ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。なお、保証料率は下記のとおり。</p> <p>① 岡山県農業信用基金協会の保証をご利用の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者 年 0.5%</li> <li>・ 農業者以外 年 0.7%</li> </ul> <p>② 岡山県農協信用保証センターの保証をご利用の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優良の場合 年 0.5%</li> <li>・ 一般の場合 年 0.7%</li> </ul> <p>（優良とは、次のいずれかを満たす場合をいう。 「①組合員（予定者含む）、②リピーター、③ J A 住宅ローン借入者、④総返済比率 25%以内」の場合。また、一般とは優良以外の場合をいう。）</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（岡山県農業信用基金協会）】 （お借入利率年 2.00%、保証料率年 0.5%の例）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1 年</th> <th>3 年</th> <th>5 年</th> <th>7 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>2,678</td> <td>7,507</td> <td>12,197</td> <td>16,753</td> <td>23,326</td> </tr> </tbody> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	2,678	7,507	12,197	16,753	23,326
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	2,678	7,507	12,197	16,753	23,326								
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>200 万円以上</td> <td>1 件あたり 7,560 円</td> </tr> <tr> <td>100 万円以上 200 万円未満</td> <td>1 件あたり 5,400 円</td> </tr> <tr> <td>50 万円以上 100 万円未満</td> <td>1 件あたり 3,240 円</td> </tr> <tr> <td>50 万円未満</td> <td>1 件あたり 2,160 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、1 件あたり、3,240 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>	200 万円以上	1 件あたり 7,560 円	100 万円以上 200 万円未満	1 件あたり 5,400 円	50 万円以上 100 万円未満	1 件あたり 3,240 円	50 万円未満	1 件あたり 2,160 円				
200 万円以上	1 件あたり 7,560 円												
100 万円以上 200 万円未満	1 件あたり 5,400 円												
50 万円以上 100 万円未満	1 件あたり 3,240 円												
50 万円未満	1 件あたり 2,160 円												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本店（所）または融資保全課（電話：0867-52-1107）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、岡山県農業協同組合中央会が設置・運営する岡山県 J A バンク相談所（電話：086-232-2362）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 融資保全課または岡山県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>岡山弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記岡山県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>												
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>												